南島原にゅーす　問 有家教育振興班　☎０５０(３３８１)５１４４

公　民　館　講　座

押し花教室

自分で作った押し花をしおりや、額に入れて飾ってみませんか？初心者大歓迎です。

●**講師**／田中　久美氏
と９月５日～10月３日までの毎週木曜日（全５回）
　午後７時30分～午後９時30分
ばありえコレジヨホール
料1,500円（材料費実費）
定10人（市内に在住または勤務する人）
●**持参品**／ハサミ
申電話で申し込んでください。
〆８月20日㈫

公　民　館　講　座

そば打ち体験

～そばを自分で打ってみませんか～

●**講師**／深松　幸康氏
と10月１日㈫　午前10時～午後１時
ば有家保健センター 調理室
料５００円
定25人（市内に在住または勤務する人）
●**持参品**／エプロン、三角巾
申電話で申し込んでください。
〆９月６日㈮

南島原にゅーす　問 生涯学習課　☎０５０(３３８１)５０８２

公　民　館　講　座

女子力アップ「わたしみがき講座 PartⅠ」

ひとりの時間や大切な人と過ごす毎日を、アロマテラピーを取り入れて、健やかで心地よいものにしませんか。

●**講師**／田口　真理氏
と９月５日～26日までの毎週木曜日（全４回）
　午後７時30分～午後９時30分
ば西有家学習センターカムス
料1,500円（実技材料代）
定20人（市内に在住または勤務する人）
内マイオイル作り、アロママッサージなど
申電話で申し込んでください。
〆８月16日㈮

長崎県立大学地域公開講座

長崎とキリスト教講座

「長崎の教会群と関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定リストへ登録されました。
本講座では、長崎(全域)でキリスト教の布教がどのように変化していったのかを、ザビエル平戸訪問から現在に至るまでを学びます。また、長崎各地の教会の映像を見ながら、その文化的価値についても学びます。

●**講師**／長崎県立大 地域政策学科教授　阿部　律子氏
と９月20日㈮　午後２時～午後３時30分
ば原城オアシスセンター
料無料
定50人（市内に在住または勤務する人）
申電話で申し込んでください。
〆８月16日㈮

南島原にゅーす　問 企画振興課　☎０５０(３３８１)５０３０

～女子力で煌めくまちづくり～ まちづくり人材育成塾「MWU48」塾生募集

女性の皆さん、皆さんのアイディアをまちづくりに生かしてみませんか。市では、市内の食材を使った新しい食（料理・加工品・スイーツなど）によるまちづくりを計画しています。立場や年代を超え、楽しく交流できる女性の応募をお待ちしています。

と９月から３月まで（10回程度開催）
　平日の午後７時から２時間程度（土日の開催も有り）
内ワークショップ、講義、先進事例視察など
定10人程度
対18歳以上48歳以下の女性で、市内在住
申申込用紙に記入の上、郵便、FAX、Ｅメールで申し込みください。
　〒859－2211　西有家町里坊96番地２
　FAX：０９５７(８２)３０８６
　Eメール：kikaku@city.minamishimabara.lg.jp
〆８月19日㈪

南島原にゅーす　問 環境課　☎０５０(３３８１)５０４１

精霊船の処理は適正に!!

お盆行事などの精霊船の処理は、分別方法に注意し、指定場所に直接搬入するか、定期の収集日に指定の袋で排出してください。

●**分別方法**
①大きなものは、
２ｍ×１ｍ×60㎝以下
(角材の最大厚10㎝以下)、
単体重量30kg以下を守ってください。

大きさの目安

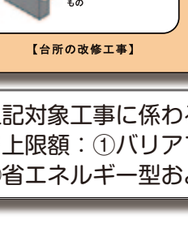

②金属類と燃える部分に分けてください。
※特に灯ろうの針金など小さなものもきちんと分別してください。
③お供えものなどを海に流すことは絶対にしないでください。
④花火などの発火性、引火性のあるものを取り除いてください。

区分		燃えるごみ（可燃ごみ）		燃えないごみ(不燃ごみ)
地区		深江・布津地区	有家～加津佐地区	全地域
搬出先		東部リレーセンター	南有馬クリーンセンター	島原リサイクルプラント
電話番号		0957(62)0500	050(3381)5042	0957(64)4885
住所		島原市前浜町丙74番地	南有馬町戊1751番地	島原市西町丙1397番地1
受付時間	月～金曜日	８:３０～１６:００	８:３０～１６:３０	８:３０～１６:００
	土曜日	８:３０～１２:００	休み	８:３０～１１:００
	日曜日	日曜祝日は休み		日曜・祝日と８月14日、15日は休み
料金		50kgまでは200円。50kgを超えると10kgごとに40円加算		無料（搬入券が必要：各支所などで発行）

南島原にゅーす　問 都市計画課　☎０５０(３３８１)５０６７

住宅のリフォーム工事費用を補助します

市では、南島原市住宅性能向上リフォーム支援事業を創設し、住宅性能向上を図るリフォーム工事（新築や増築は除く）を行う住宅所有者※に対し、助成を行います。補助対象となるリフォーム工事(工事費の合計が50万円以上のものに限る)の概要は①～③のものとなります。詳細についてはお問い合わせください。
※自ら所有し、居住する（または居住しようとする）住宅に限ります。
〆**12月27日㈮**（ただし、予算がなくなり次第締め切ります。）

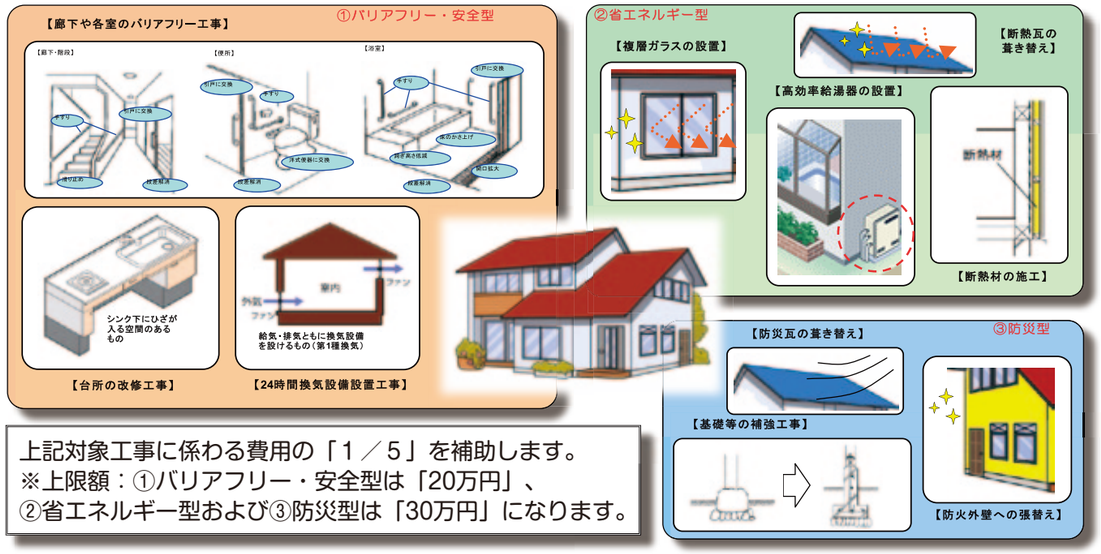

上記対象工事に係わる費用の「１／５」を補助します。
※上限額：①バリアフリー・安全型は「20万円」、
②省エネルギー型および③防災型は「30万円」になります。